

12月定例教育委員会議事録

- 1 日 時 平成25年12月20日(金) 午前9時30分から午後11時45分
- 2 場 所 宗像市役所本館3階・301会議室
- 3 出席委員 委員長 井上裕之
委員 川上美子
委員 平田良枝
委員 中岡政剛
教育長 久芳昭文
- 4 その他の出席者 教育部長高橋勇次、子ども部長柴田祐治、教育部理事後藤正弘、教育政策課長岡田光晴、教育政策課指導主事羽田野崇、教育政策課指導主事正路澄代、学校管理課長占部晃、子ども育成課長中野万由美、子ども育成課社会教育主事久保謙司、図書課長長谷川慎、郷土文化交流課清水比呂之、コミュニティ・市民協働課参事村上治彦、図書課図書館係長織戸由美子、文化・スポーツ推進課推進係長高崎浩、学校教育課給食係長北城戸博文、学校管理課給食係主任栄養士柴田道世、教育政策課政策係長許斐知加、教育政策課企画主査山本幸江、教育政策課教育連携コーディネーター田中雅子
- ※傍聴 なし

5 前回(11/20定例)議事録の承認(資料1)《承認》

6 議案

① 議案第30号 宗像市民図書館条例施行規則の一部を改正する規則(案)について(資料2)

《承認》

【久芳教育長】 資料2参照。議事録なし。(▲15秒)

【図書課長】 資料2参照。議事録なし。(▲4分15秒)

【井上委員長】 今の説明をお聞きして、ものすごく利用者の利便性といえますか、特に、サービス面で向上するというのと、開館時間を統一できるということで、矛盾していない、本施設が開館しているのに、図書館は休みというようなことが解消されますね。他になれば、議案第30号につきまして、承認いただけますか。

【各委員】 はい。

② 議案第31号 宗像市立小中学校給食費の改定について(資料3及び当日配布資料)

《承認》

【久芳教育長】 資料3参照。議事録なし。(▲15秒)

【学校管理課長】 資料3、当日配布資料参照。議事録なし。(▲8分2秒)

【井上委員長】 この資料の審議会の報告も含めて、他市町の調査も、これは非常に参考になると思います。何かご意見はございますか。

【平田委員】 給食は、やはり安心して栄養バランスが良くて、本当においしくみんなで食べられるという、とても大事な部分だと思っています。それで、この値上げも、やむを得ないのかなと思います。消費税等を見ますと、もっと早く10%になるということも出ておりましたけれ

ども、その辺もある程度、加味していただいているのでしょうか。先程では、審議会でまた見直しをするということをおっしゃっていましたがどうでしょうか。

【学校管理課長】 審議会では、事務局から、改定率が異なる4案を示しまして、審議いただきました。平成27年10月に消費税率が10%になることを想定した値上げ案も示しましたが、平成27年10月の消費税率改定は確定しておりませんので、それはやはりできないという意見が大勢を占めました。審議会委員のなかには、この際、1回で値上げしたほうがいいのではないかという意見もありましたけれども、最終的には、確定した時点で、再度の審議をすべきということになりました。

【平田委員】 ありがとうございます。

【教育部長】 今回の12月議会で公共施設の使用料等もこの消費税の値上げについての部分を中心に議案を提出し、全部を来年4月までに上げていくということで進めております。税に対しては、次の税の上がるときにきちんとしていくというのが本来の筋だと思っておりますので、その辺、ご了承いただければと思います。

【平田委員】 はい、ありがとうございます。

【井上委員長】 そうですね。やはり、10%を想定すると、金額的にも上がりますものね。面倒でも、2段階で値上げしていかないといけないかなとは個人的には思います。

【平田委員】 そうですね。それと、(3)の⑥にある繰越金というのは、どういようになっているのでしょうか。

【学校管理課長】 各学校では、食材を購入するときに年間の先払いなどをするために、繰越金として何日分かをストックしておく必要がございます。給食センターからの単独校化にあたり、給食センターでは余剰金を単独校化していく学校に4、5月分の支払いに支障がでないように分配しております。給食センターの余剰金の分配がない学校もありますので、各学校で、現在、繰越金に額の大小がございます。学校管理課では、繰越金は給食費5日分程度が適正額と考えておまして、各学校の校長先生のところを回らせていただいて、1ヶ月分くらい持っている学校は減らすよう、また逆に、1日とか2日分しか持たない学校は、5日分くらいまで増やすよう、指導させていただいております。今回、その繰越金が多い学校は値上げしなくてもいいのではないかという意見や、学校ごとに給食費を決めたらいいのではないかという意見もありましたけれども、やはり、市として統一すべきだという意見が大半を占め、繰越金の大小に関わらず、給食費の改定は全校一律で決定いたしております。

【井上委員長】 それこそ学校単位で給食費を決定するわけにはいかないでしょう。

【教育部長】 給食費の会計自体が学校単位、いわゆる自校式の部分ですから、学校単位で計算しております。ただし、繰越金が大小によっては、不公平感が出てまいりますので、今、学校管理課長が言いましたように、5日分程度を基本の繰越額とし、それ以上のところは少し是正するとか、調整するとか、不公平感がないように指導しています。どうしても学校単位で、学校行事は、千差万別でございますので、そこで繰越金が生じる場合がありますけれど、ただ、基本は5日分程度ですよということで、指導を差し上げるということになります。今回は、それに転化はしないという考え方でございます。

【井上委員長】 そうですね。

【中岡委員】 1点、質問があります。今回の給食費を上げるということについては、4%ということで、きちんと説明ができる、本当に明確な根拠があつての値上額ですから、妥当ではないかと思っております。ただ、徴収月数が11ヶ月ということですので、3月も徴収月に入っ

ているのか、8月の夏休みが徴収月としては外れているのか、ということをお教えください。なぜかと言うと、滞納、未納について、他市では10ヶ月くらいで徴収をして、あと2ヶ月くらいをその未納の分の徴収に充てていくという期間を持っていたりしますので、少しお聞きしたいと思えます。

【学校管理課長】 原則、口座引き落としとしてございまして、3月分を8月に引き落とさせていただいて、基準給食回数など、2、3回のズレは、各学校で違ってきますので、2月で調整しています。

【中岡委員】 4月から2月まで引き落としがあると。

【学校管理課長】 そうですね。

【井上委員長】 他にございせんか。それでは、なければ、議案の第31号につきまして、承認いただけますか。

【各委員】 はい。

7 協議事項

① 平成25年度宗像市教育委員会研修事業評価と次年度の方向性(案)について(資料4)

【羽田野指導主事】 資料4参照。議事録なし。(▲9分35秒)

【井上委員長】 研修事業は、かなりの数が計画されておまして、それに対する成果、それから、次年度に向けての方向性というようなものについて、よく説明をしていただいたと思えますけれども、何かご意見ご質問がございせんか。

【中岡委員】 4番の主幹教諭・教務主任研修会について、主幹教諭も、この研修会に参加するわけですが、その次の生徒指導の担当者、8番ですね。これも、主幹教諭が参加するようになっていますので、主幹教諭が両方とも参加をするということでしょうか。例えば、学校によっては、主幹教諭が2人の場合がありますが、そのところも含めて、参加がどのようになっているのか、少し説明をお願いします。

【羽田野指導主事】 はい。こちらでございせんが、中学校には、今、主幹教諭の先生が2名配置されております。生徒指導関係と、あと、いわゆる教務主任をされている先生です。教務主任をされている主幹教諭の先生は前者のほうに、生徒指導担当の主幹教諭の先生は、この8番のほうにご参加いただいているとなります。小学校につきましては、ここは主幹教諭ではなく、生徒指導担当者が参加しております。

【井上委員長】 1人の先生が、重複して出るといふことはないのでせんか。

【羽田野指導主事】 はい。

【平田委員】 21番の心の教室相談員連絡会のところですが、心の教室相談事業が変更と。これは、廃止になるのでしょうか。

【教育政策課長】 心の教室相談事業でございせんけれども、現在、大島を除く、中学校6校に、週2日4時間、相談員を配置しています。また、宗像市の相談事業については、いろいろな相談事業がございまして、統一を図ったほうがいいのではないかと話も以前から出ておりました。そのなかで、昨年度から臨床心理士の方を市費で1名を配置しました。これについては、小学校専属で、なおかつ、県の相談事業にも新規で心のレスキュー隊という事業がございまして、こちらからの申請に応じて専門家の方を派遣していただいています。また、子ども相談センターが充実をしてきているという観点から、子ども相談事業についても相談件数等も含めまして、移行したほうがいいのではないだろうかというようなことから、廃止を考えております。

【中岡委員】 ICTの活用というのが、取り組みの中身としては、小学校の外国語教育と一緒に、計画的に、充実させるということは必要だと思っておりますが、その関係からいうと、新規でICT活用研修会が、考えられているというのは、いいことだなと思っておりますが、ただ、情報教育担当者研修会等も、回数は、まったく同じということで、時間的に不足している気がします。宗像市の場合には、支援員が学校への指導、それから、手助け等がありますから、非常にありがたいことなのですけれども、校内でのこの活用を進めていく体制を考えた場合、そういうスキルを持った人、そういう意識を持った先生が校内にいるということは、非常に大事なことではないかなと思っておりますのですけれども、その辺のところは、どんなふうでしょうか。

【井上委員長】 情報教育担当者研修会が1回ですが、1回を増やすことができないのかということですね。いかがですか。

【羽田野指導主事】 情報教育担当者研修会というのは1回でございまして、その一方で、各小中学校、あるいは中学校区の一般研修で、かなり情報教育、特にICT活用に特化した研修をされているところでございます。それに加え、次の小中一貫教育では、各中学校区の授業方法の道具として、ICT機器を位置づけることにしておりますので、今、一般研等で進められていることが、更に加速していくと考えております。どちらかという、こちらにお示ししているのは、教育委員会主催で最低限担保される部分とお考えいただければと思います。

【井上委員長】 たくさん研修会がありますからね。他でも、もう少し回数増やしてもらったほうがいいかなと思うようなところもありますが、全体を考えると、ある程度仕方ないかなという気がします。

【中岡委員】 校内研修の充実ということを考えてときも、職員が研修の指導者になっていけることが、必要ではないかということが1つと、校内の人材では難しい場合は、外部からお招きして校内で研修会をすとか、講師招聘の予算処置があると、学校は非常に助かります。このICT活用を進めていくなかでは、まずは、回数を考えたのですが、そういった意味での予算措置は、ありますでしょうか。

【井上委員長】 学校独自で希望をしたときに、そういう措置は取ってもらえるのですか。

【教育部長】 ICT関係の校内、校外、市の主催の研修、確かに増やしたほうが、今の機器の導入から見るとそうでしょうけれども、1つは、ICT指導員をOJTといいますか、現場に入って授業のなかに一緒にやっていく、あるいは授業後、放課後の時間を使って、一緒に研究していくとか、そういった現場での作業が、1番わかりやすいという側面もあります。先生方も、学校の導入状態によってレベルが違いますので、中岡委員がおっしゃるように、研修は、どんどんしたほうがいいと思いますけれども、全体のバランスもありますので、ICT指導員の指導体制を私ども積極的に強化して、進めていくという方法を取らせていただければと思います。

【井上委員長】 ICT支援員は、これは相当の効果が出ていると思うのですよね。ぜひ、人員の体制を減らすことのないように、少なくとも現状維持、ないしは、増員するような方向で考えて欲しいなあと思っておりますのですけれども。

【教育部長】 確かに、今の機器の導入状態から見ると、支援員を増やしたほうがいいのかなあと思います。ただ、予算もございまして、先生方が、ある程度、熟度が増すまでは、今の体制で進めていくというのが理想だと思います。また、これは予算との関係もありますので、そこを、のバランスを図りたいと思います。

【羽田野指導主事】 最近、各学校の校長先生方から、ICTに関わる何かいい視察先はないか調べてほしいというようなご要望をいただくことがあります。既存の予算の枠内で、各学校でIC

Tを引っ張っていくそういうリーダー的な存在の先生方を、どんどん県外、県内の視察、あるいは研究発表会のかたちで見に行く機会を作っていただいているところでございます。併せて、市教委としても、フューチャースクールの授業についての情報収集をし、既存の予算を使ってできるだけ充実させたいと考えています。

【井上委員長】 そうですね。よろしくお願いします。

【川上委員】 少し、戻らせてもらいます。ICTも非常に大事だと思うのですが、心の相談員に関して、削減することが、現場の学校の子どもたちは、お昼休みに相談員さんのところに行ったりとか、途中、授業を抜けてきた子たちが、相談員さんのところに、少し相談に行ったりとか、日常的に相談員さんたちがケアしている部分が、おそろかにならないかというのが、心配な事項だと思っています。その辺が外部機関によるところでまかないきれものなのか、この決定が、学校現場から、「もう、相談員さんは、一定時間、学校にいらっしゃらなくても可能だ」というような声が出ているのでしょうか。このくらいの相談件数なので、県の事業を要望することでカバーできるものなのか、その辺を教えてください。

【教育政策課長】 移行に伴いまして、各学校を回らせていただきました。各学校の校長先生にお会いしまして、お話をしたところ、今、川上委員がおっしゃるようなこともあり、機能がうまくいっている学校については、続けて欲しいという意見もございました。しかしながら、比較的問題ないという状況で、件数的にも毎月報告があがってくるのですけれども、話し相手の件数としてあがっている場合がほとんどで、相談には至らないケースが多く、そういったところから、廃止の方向で相談窓口に移行ということで進めていきたいと考えています。

【井上委員長】 他にございますか。

【川上委員】 次年度のALTに関してなのですが、業務委託のシステムが変更になるというところのご説明をお願いします。

【井上委員長】 その辺のところは、教育政策課長。

【教育政策課長】 以前、ALTについては、業務委託をしていましたが、一部、2年前から、派遣に切り替えて、ALT以外にALTマネージャーを1名置きました。それが、3年経過し、派遣法の関係で、派遣でのALTの業務はできませんので、業務委託に戻すということです。そのなかで、雇用形態が変わりますが、内容的には変わらないように、学校が困らないよう実施をしていこうと思います。

【川上委員】 形態が変わるといのは、予算も変更になるのですか。

【教育政策課長】 まだこれからALTの選考に入りますので、決定ではありませんが、予算については現時点では増額の見込みです。

【教育部長】 少し補足いたします。派遣法の問題は、全国的には少し課題がございまして、派遣法自体は、一時的な業務に対応する社員なり職員を派遣しようというものなのですが、限度が3年ということで、これが切れます。今回は派遣法に準じた派遣業務ではなくて、英語教育という業務を委託する。だから、現場としては、教育政策課長が言いましたように、何も変わらない状況で、契約の手法が変わってくる。若干、今、言われたように指揮命令とかの進め方、何が変わってくるのかは、これは、これから選考のなかで、1番マッチする業者さんを選考していきたいということでございます。

【井上委員長】 他にございますか。

【久芳教育長】 いろいろ懸念の部分も、各委員の方から出たのですけれども、きちんと皆さん方に周知してカバーをできるよう、やっていきたいと思っておりますし、ICTも本市の重点課題で

ございますので、既に育ってきた先生たちもおられますし、ここのスタッフもきちんと勉強してやっついていかないといけないと思っています。いずれにしても、うまく先生方が、しっかり技術を身につけていただいて、要は、教育内容の手法ですから、そこを充実させていきたいと思えます。

【井上委員長】 私も、ICT支援員を増やせばいいとは思っていないのですよ。それだけ、贅沢な使い方というのもどうかと。だから、例えば支援員さんがどんどん現場で教えていただいて、先生たちがそれを習得し、他の先生方に教えていくと。そういうふうに回転していけば、そんなに支援員さんが、多くなくてもできる可能性もあるのですよね。先生方にどんどん技術を磨いてもらうということですね。よろしいでしょうか。

8 報告事項

① 行政報告（資料5）

【久芳教育長】 11月20日以降になります。11月20日は、福岡教育大学と、県や政令市を含めた8市の教育委員会との懇談がございました。内容は、大学が、随分と改革をやっておりまして、それに基づいているんなミッションがあり、その分で連携協力等をお願いしたいということでございます。大学の改革と相まって、連携協力が出てきているのではないかなあと思っております。それから翌日、11月21日から22日、これは、全国サミットですが、委員長と一緒に行かせていただきました。これについては、後ほど担当のほうから報告をさせたいと思えます。それから、11月29日から市議会が始まりました。昨日で終わったのですが、一般質問では、教育委員会に対しまして、9名の議員からご質問がっております。その主なものは、先程話題になりましたICTの活用について。この件については、3人の議員さんから出ましたし、その他にも情操教育とか、通級学級を始めとした特別支援教育とか、あるいは、学校施設のエコ化、環境教育、福岡市が冷房を各学校に入れるというので、そういった内容についてもございました。それから、学校給食の安全確保でありますとか、いじめ防止対策推進法の施行に伴いまして、市がどのようないじめ対策を考えているのかということ。それから、城山中学校の建て替えが問題に上がっておりますけれども、これを始めとした児童生徒の収容対策ですね、そういったことが質問であがっていました。その他は、12月17日に管内教育長会がございまして、学力向上に関する会議が別途行われました。それで特に、今回話題になりましたのが、全国学力・学習状況調査の公表を各教育委員会はどのように考えているかということでございます。これにつきましては、市議会でも、質問事項には、あがっていなかったのですが、北崎議員から、学校名の公表についてこれからどうするのかというような質問がございました。そのときは、私は公開というのもひとつの手であるけれども、公開をしながらもそれぞれが序列化されないとか、誤解を生まないような、これはあくまでもすべての学力を示すものではないので、その辺りも十分配慮するということが、まず、前提になるであろうという趣旨の話をしていますけれども、各教育委員会でも、そういったことでございました。やはり皆さん方が心配しておりますのは、県議会の代表質問で、小川知事と県の教育長に対して質疑があっていて、小川知事は公開に非常に積極的な答弁をされていますが、県の教育委員会は、もちろん公開というものを全否定しているわけでも、また、進めるというようなことでもないのですけれども、各市教委と相談しながら、4月の実施くらいまでには方向性を示したいということでございます。ですから、この教育委員会でも時期をみて、これについては、議論をしていかねばと考えています。

【井上委員長】 そうですよ。1度、議論をしたいですよ。

② 後援報告（資料6） 議事録なし（▲3秒）

③ 平成26年度小・中学校における土曜日授業実施について（資料7）

【正路指導主事】 資料7参照。議事録なし。（▲4分）

【川上委員】 今年度は、3回は実施することとなっていました、次年度は、学校に任せられるということでしょうか。

【正路指導主事】 53ページの(3)の③に、平成25年度の実施成果を踏まえということで、3回以上は大前提で、5回でも6回でも上限月2回ですので、第3土曜日プラス第1にさせていただいてもいいですよということで、もう積極的、主体的にということです。

【後藤理事】 回数が減ったり、質を落としたりすることはないという指導を、きちんとしておりますので、本年も3回と、あるいは6回とかやっているところもあります。回数を示すのではなくて、今あるものをもっと伸ばしたり、質を高めたりする動きを学校自身がやるべきだと思っています。その方向で指導しております。

④ 平成26年度全国学力・学習状況調査について（資料8）

【教育政策課長】 平成26年度全国学力・学習状況調査につきましては、教育事務所から、参加依頼、参加の調査がきております。宗像市としましては、参加をするということで報告をさせていただきたいということと、この調査については、前年、昨年同様、悉皆調査になります。それと先程、教育長がおっしゃいましたけれども、調査結果の公表があります。調査の内容については変わりませんけれども、下線が引いてある部分が変わるということで、基本的には、教育委員会が調査結果の公表を行うことは可能であること。以前はできなかったのですが、可能になったということと、都道府県におきましても、調査の公表については可能になるということです。調査結果を公表する場合の配慮事項がございまして、四角で囲んであるところについては、配慮するということになっております。そういったところで変更がっております。

【井上委員長】 この件について、何かありますでしょうか。

【川上委員】 これを踏まえて、4月に行われるための公表の部分は、委員会で協議をさせていただけるのですか。

【教育政策課長】 先程、教育長がおっしゃっていましたけれども、県の方向性もお示しされると思っておりますので、その内容を見ながら、ご協議させていただきたいと思えます。

【井上委員長】 私は、福岡県教委とかの内容を見ながらではなくて、宗像市教育委員会として、私たちが少し議論をさせてもらいたいなあという気持ちはあるのですよ。だから、できれば、割と早く、国の方向性が出た時点ですでいたいと思うのですけれどもいかがでしょうか。

【教育部長】 ぜひ、私どもも大いに議論をいただいて、方向性を示していただければ、非常によろしいかと思えます。

【中岡委員】 その議論のときですけれども、各学校で自校の学力テスト結果の公表等はしていると思っておりますので、小中学校は、どのような状況かわかると考えるのにありがたいなと思えます。

【教育部長】 現場の意見と今の各学校の取り組み状況については、教育委員会として調査した段階で、学校の意見もあわせて、資料をまたお示ししたいと思います。

【井上委員長】 そうですね。他にございますか。

【川上委員】 できれば、校長会から来ていただいて、意見を述べていただくことも、とて

も参考になります。

【後藤理事】 現状は、中学校区で公開しています。学校運営評議委員会で、きちんと出していますので、もう各学校で公表はやっているのです。それらを集計すると、きちんとわかるのですけれども、現状としては各学校単位ではなくて、中学校区で、公表しています。たとえば、日の里西小学校は、日の里中学校のこともわかるし、日の里東小学校のこともわかるわけです。

【井上委員長】 他の校区のところまではわからないけれども中学校区はわかるのですね。

【後藤理事】 そうです。自分の中学校区は、運営評議委員会を通して、あるいは、学校だよりを通して知らせているという現実です。それを含めながら、今後考えていかなければと思います。

【久芳教育長】 先程から話がありましたように、校長先生方のご意向もいろいろとあるでしょうし、文部科学省も、別に、公表しなさいと言っているわけではなく、これは、各市教委の判断でやってくださいということです。ですから、きちんと議論をした上で方向性を出せばいいと思います。

【井上委員長】 それからやはり、学校の序列化につながってしまうようなことは避けなければと思います。

⑤ 学校給食費の滞納者に対する法的措置（調停）について（資料9）

【学校管理課長】 学校給食費の滞納者に対する法的措置について説明をいたします。学校給食費の滞納の状況につきましては、9月の定例教育委員会で、24年度決算額について報告させていただきました。その折、滞納額は約500万円弱で、収納率は現年分と過年分を合わせて、98.6%であるということをご報告させていただきました。24年度末の滞納世帯数は約78世帯でございます。その内、10万円以上の高額滞納者の世帯は14世帯、78世帯中14世帯で、滞納額の約54%を占めております。この14世帯のなかでも、給食費の納入指導のため、文書による指導や家庭訪問を再三行いましたけれども、保護者との面談ができない状況であるA氏につきまして、今回、法的措置を実施いたしております。平成25年2月に最終催告書を送付、その後、督促状を送付いたしました。入金が確認されなかったため、平成25年9月に宗像簡易裁判所に支払督促の申立てを行いました。その他議事録なし。（▲1分35秒）

【井上委員長】 悪質な場合については、こういった法的措置をしないと、支払うことができるのかというケースもあると思うのですよ。そういう意味で、本当によろしくお願ひしたいと思います。

【教育部長】 この件は、学校が自校式で、初めは学校にお願いするのですけれども、ある程度、滞納がひどいとか悪質な場合は、こちらの教育委員会で預かって、夜、職員も出て行って、再三お願いをしているのですけれども、悪質なところはきちんと襟を正して、こういった措置を取っていく。そして、きちんと払っていただくという、作業を進めていきたいと思ひます。今回、2回目ということで、今後もそういったケースがあれば進めていきたいと思ひます。ただ、本当に払えない人については、行政的ないろんな支援もありますので、そういったものを導いていくということで、作業を進めていきたいと思ひます。

【井上委員長】 ここに至るまでには、学校側、例えば、教頭先生とか、ご苦勞を相当されているのでしょ。

【教育部長】 そうですね。初めは、校長先生、教頭先生にお願いし、その後は、教育委員会でお預かりしている。私も職員も、今まで夜な夜な出て行っていますけれども、なかなか応じていただけない方もなかにはいらっしゃいます。

⑥ 平成25年度小中学校における子ども基本条例に関する取り組みについて（資料10）

【社会教育主事】 資料10参照。議事録なし。（▲3分38秒）

【井上委員長】 実施要綱を1月に示していただけのですね。

【社会教育主事】 はい。

⑦ 12月学校の日について（資料11）

【久芳教育長】 私は、河東中学校区の3校に行つてまいりました。小学校は、いずれの学校も特別学級活動を全学年やっております、そういう意味で、両校、比較しやすかったですね。河東西小学校は、これまで積み重ねた実績というのがありまして、その成果を低学年から高学年まで見る事ができたと思います。特に、驚きましたのは、低学年も発言しますし、またそれをきちんと聞いています。司会者も先生に頼ることなく、きちんと進めています。そして、何よりも、板書が揃っているのです。非常にわかりやすい。学校全体でそういう指導をしているのだということを感じました。これは、非常にいいなと思います。それから、河東小学校も素晴らしい学級活動もちろんあるのですけれども、学年間格差とか学級間格差というのが目に見えました。特に、河東西小学校を見たということもあるのでしょうかけれども、少し気になりました。校長先生からは、いい先生の授業を見合つて、それをモデルに改善していきたいという話があつておりました。それから、河東中学校については、非常に生徒指導にこのところずっと心配な面がございまして、少し覗いてきたのですけれども、従前のように、いわゆるクラス内で授業に支障があるというようなことは、随分改善されたと思いますし、だいぶ良くなつてきたのではないかなと思うのですけれども、一方で放課後とか、土日とか、学校を離れたところで非常に課題があつて、把握が難しいというところがあるようです。それで、地域の方とか保護者のほうにも働きかけ、連携して取り組んでいきたいという話をしておられました。それから、別に学校の日というわけではないのですけれども、12月16日の日に大島小中学校に福岡教育大学の伊藤教授が、理科の実験をしに出かけていただいたので、少し、その様子を見させていただきました。正に、でんじろう先生といった感じで、実験をしていただいて、子どもたちも本当に目が輝いて楽しそうでした。こういう授業をやつていただけるというのは、本当にありがたいなと思いますし、子どもたちも非常にいい経験になつたのではないかなあと思います。

【川上委員】 私は、大島小中学校と南郷小学校に行つてまいりました。大島小中学校は、その日にちょうど、学校運営評議委員会があり、部長や正路指導主事もご来校されていて、ちょうど着いた時間に道徳の授業参観がありまして、ご一緒に回らせていただきました。その後、私はとても時間がたっぷりありましたので、通常授業等も見させていただきました。感想としては、若干気になるクラスもありますが、大島小中学校の子どもたちは、本当に満たされた状態、落ち着いて授業を楽しみながら受けることができているなあと思いました。道徳の授業で9年生の授業を非常に長い時間、そこを拝見させていただいたのですが、「ハゲタカと少女」という有名なピューリツァー賞を取られた写真を使って、子どもたちが、自分はその絵が公表されたことに賛成か反対かということで、議論を非常に深める工夫をされていて、最終的には、賛成派と反対派のグループで討議をして、自分の意見を相手に伝えることと、相手の意見を聞いて、自分の意見が変わるのかどうかとか、非常に高いレベルの道徳の授業をされていて、とても素晴らしいなあと感じました。それと、時間がありましたので、養護の先生と話をさせていただいて、非常に怪我が少ない学校ということで、病気も非常に少ないので、養護の先生はありがたいことだとおっし

やっていました。子どもたちの健康や生活の面をよく把握されていて、「1人、少し気になるお子さんがいたのですが。」と言ったら、「すぐ見に行きましょう」とおっしゃって、一緒に教室まで行って、その子の家庭環境等を説明してくださって、先生の意識の高さというのに驚かされました。また、保護者の方もちょうど来られていて、お話を伺うことができたのですが、保護者の方は、学校の授業を初めて聞いて、先生方が、とてもほめて育ててくださっているというのに非常に感動して、自分も子どもへの接し方を変えるようにしましたとおっしゃっていて、大島小中学校は、いい状況にあるのだろうなあと感じることができました。あと、南郷小学校にお伺いしたのですが、その日は持久走の大会を各学年されていて、3年生以上は外回りを走らせているので、校長先生を始め、ほとんどの先生が全部、外に出払っていらっしゃいました。それで、ちょうど5時間目でしたので、5、6年生が、1番長い距離を走るということで、子どもたちは元気に長い距離を多分1時間くらい走っていたのだと思いますが、私が帰る頃でまだ帰り着いていなかったもので、頑張られているなと思いました。子どもたちも非常に穏やかな状態で、元気だなと思ったのが、この寒いのに、まだ半袖の子が数名いて、本当に健康なのは何よりで、その元気さから私も元気をもらったような状況です。保護者がお手伝いに、要所ポイントに、安全管理で、各学年来てくださっていて、本当にありがたいことだと思いました。

【平田委員】 私は、日の里西小学校に行かせていただきました。校長先生のお話を聞かせていただきながら、地域の方に支えていただいているということを感じておりました。あいさつ運動も保護者のところに、児童会も入って、とても子どもたちはいきいきとして、張り切って学校に登校しているということも伺いました。補充学習も、子どもたちも一生懸命取り組んで、「おじいちゃんから言われて、この問題を校長先生に解いてくれと持って来られて、それを解いたのですよ」というくらい、本当に地域の方とも補充学習が行き渡っているというか、そういったことも感じました。ただ、家庭環境ですとか、経済面で課題のあるお子さんがいるということで、その辺りは、地域資源とも連携しながら取り組んでいるということでもございました。それで、学活の全クラス見させていただきました。とても落ち着いていて、先生と子どもたちの顔も表情もとても良くて、子どもの声がたくさん聞こえてまいりました。規律もできていましたし、本当にいい状況だなということを感じて帰ってまいりました。

【中岡委員】 東郷小学校、河東中学校、それから、日の里中学校の3校に参りました。東郷小学校ですけれども、南郷小学校と同じように、持久走の記録会があつていまして、保護者もかなりたくさん応援に来られていたようでした。持久走をしている学年以外の子どもたちも、この日、本当に寒い日でしたけれども、休み時間には外に出て縄跳びとかボールを使つての遊びなんかを非常に元気で活発な姿を見せてくれていました。3時間目が学級活動の公開授業だったのですけれども、その前の休み時間のところから、廊下の所にいたのですけれども、係の子どもたちが、黒板にその日の議題を書いたり、進め方をグループで確認したりするような姿が多くクラスで見ることができました。子どもたち自身が、この学級活動について主体的に取り組んでいるという、そういう活動に高められていると感じたところです。河東中学校ですが、校長先生の話のなかで、今年、生徒会の活動として、「み・か・けを大切にしよう」という取り組みを、今、始めておりますということでした。「み」は、身なりを正しくしよう。「か」は、掛け声、あいさつをしよう。「け」は、けじめをつけた生活をしよう。3年生の役員が任期最後の取り組みということで、自分たち自身から、こういうことをやってみたいという熱い思いを持って、先生方にも相談をし、全校生徒への呼びかけをして、その取り組みを進めていますということで、徐々にではあるけれども、その成果も出てきているように思っていますというようなことでした。その後、

学級それぞれの授業を見たのですけれども、確かに、授業そのものについては、安心して見ることができましたが、ただ、生徒個々を見てみると、集中力が足りないというような状況も、まだ残っておりますので、今、取り組んでいる生徒自身が自分たちの考えで自分たちの行動をとるかたちでの生徒会活動を通じた、そういう高めあいが更に進められたら、今後、期待できるのではないかと思ったところです。日の里中学校ですけれども、校舎に入って、あそこは廊下が長いと思うのですけれども、端のほうの階段を使って上ったので、特別教室側なのですけれども、そこから、もう既に大きな声が聞こえてくるのですね。それで、何かなというのは、少し失礼なのですけれども、合唱というのはすぐにわかったのですけれども、音楽室で子どもたちが合唱の練習をしている授業がありました。大きな声で歌っておりました。それから、電子黒板を使った授業では、本当に子どもたちがしっかり集中をしているという姿も見られました。ただ、1部のクラスで参観といいますが、保護者も少しおられたのですけれども、そちらが、どうも気になるような感じ、そういう姿が少し見られました。以前と少し違う部分があるかなと、少し感じました。そういうふうな様子が、気になったところではございましたけれども、以上です。

【井上委員長】 私は、日の里西小学校、日の里中学校の2校を訪問いたしました。日の里西小では、先程、平田委員から説明がありましたけれども、少し重複するかもしれませんが、毎学期に1回、1週間のあいさつ運動。これを各学年で曜日割り振って、子どもたち自らが校門に立って、元気にあいさつを交わしているということで、これは、非常に効果が出て、実施期間が終わっても元気なあいさつが続くようになりましたと、校長先生は、大変嬉しそうに話をしてくれました。それから、また、4年生のときにいろいろと少し問題があった現在の6年生なのですが、大変落ち着いてきて、校長先生も期待しているということでした。それから、授業を見せていただきましたけれども、ちょうど2学期のまとめの段階で、何か小テストみたいな、そういったようなものをみんな頑張っておりました。各クラスとも非常に落ち着いた雰囲気で大変良かったと思えました。それから、日の里中学校では、岡本校長先生がオープンスペースの利用の仕方、これがいろいろとできてきて、改めて、そのスペースの利便性を感じているというお話でした。授業も3年生、これは受験が近づいているということもありまして、眼差しも良く、真剣に取り組んでいるという様子が見て取れて良かったと思えました。私からは以上です。

⑧ 小中一貫教育について (資料12)

【教育政策課指導主事】 資料12参照。議事録なし。(▲2分34秒)

⑨ 福岡教育大学との連携事業について (資料13)

【教誹コーディネーター】 73ページの資料13をご覧ください。今回は、理科の授業の最終の授業が11月6日、6年生で行われました。6年生で地学分野の授業というのをを行うというのは、非常に小学校の先生にとっても勇気のいることだと思います。私も、長いこと教師をしてきましたけれども、小学校で地学の授業を見たのは初めてでした。宗像は、大変、地質学におもしろい所だそうです。昔から、そのように言われているのですが、石灰岩の地層以外のすべての地層、いわゆる、岩石を持っているのが宗像地区だそうです。瀧岡先生の授業を左側でご紹介をしています。

来年度のプロジェクトの予定は、次回にご報告させていただこうと思っています。理科教育は外しまして、そこに、教科教育では、外国語活動を入れる予定です。そして、ICTは継続、特別支援教育に関しては、モデル校を入れていくというような方向性で、今、話が進めています。ま

た、今年度のまとめとして、理科教育とICTと特別支援のまとめの冊子を教育大の伊藤教授とともに、今、作っている最中です。来年の2月くらいには、でき上がると思います。特に、ICT部門ではA3裏表のカラー版のリーフレットを作る予定です。これは、宗像市の教員540名、それから、福津市の教員260全員に1枚ずつ配り、基礎基本のICT活用が、全員ができるようにする、1つの手立てになるよう、配布をする目標で、今、やっているところです。次回は、来年度の予定と、大島小中学校の出前授業を教育長と一緒に見せていただきましたので、その報告をさせていただきたいと思っています。その他議事録なし。(▲4分41秒)

【井上委員長】 自由ヶ丘南小は、非常に理科の成績が伸びてきているということを、以前、中村校長からお聞きしましたがけれども、こういった授業に対しても、理科の学習の成果が表れているのでしょうか。

⑩ 図書館まつりについて (資料14)

【図書課長】 資料14参照。議事録なし。(▲2分41秒)

⑪ 雑誌スポンサー報告 (資料15)

【図書課長】 スポンサーの報告ということで、1社、ピアノ教室さんが申し込まれております。通算が419,000円くらいの概算です。今、図書課のほうでは、次年度に向けての雑誌のスポンサーについて、いろいろ検討しております関係で、積極的に営業をしておりません。10月から宗像市でも、公用車の側面に雑誌スポンサーの広告を掲示していただいておりますので、1部の方に非常に広報になっているようで、12月、今月1日から1件新たに申し込みがあったということでございます。

⑫ 全国図書館大会福岡大会について

【教育政策課長】 全国図書館大会の報告でございますけれども、パワーポイントを使ってのご説明になる関係上、1番最後に報告させていただきたいと思います。

⑬ 海の道むなかた館前庭整備について (資料16)

【郷土文化交流課長】 海の道むなかた館の前庭整備ということなのですが、若干、経緯も含めてご説明をさせていただきます。海の道むなかた館が、ご存知のように平成24年の4月にオープンいたしまして、本館、24年度の1年間で約10万人の来客があったわけですが、一般のお客さんの声としまして、館自体が、外観的にどういう館であるかというイメージがわかりにくいというようなご指摘を多数いただいております。それで平成25年度の全体的な整備いたしました。1つは館内の整備、これは図書館棟を中心としたトイレとか、講義室等を整備いたしました。7月4日に皇太子殿下が行啓されておりますけれども、そのときには既に館内の整備は終えていたという状況で、それ以降、館外、館のちょうど前庭にあたる部分の整備を開始しました。開始のタイミングといたしましては、10周年記念事業が、7月21日に山笠の集合展示、昇き山も含めてありましたので、それが終了した以降に館の前庭の整備を開始したわけです。当初、前庭の整備のイメージというのは、海の道むなかたというイメージから海をイメージしたかたちを想定しております、波を配した構造物とか、あるいは、外で体験的な学習とか、あと、屋外ステージですね。イベントができるものということで、船を模した屋外ステージあたりの構築ということを考えております、今年12月27日までの工期で工事を進めてまいったわけで

すね。それが9月9日なのですけれども、これは世界遺産の関係で宗像沖ノ島と関連遺産群の専門家会議のなかに、包括的保存管理計画策定委員会というものが設けられまして、特に、景観的なところを重視して検討いただく会議なのですけれども、そのなかで宗像大社との関連性をもっと重視した、景観に配慮した整備へ改善ということでの指摘を受けました。それで、その指摘を受けまして、県、宗像市で、対応についての協議を行い、指摘事項に関する整備計画、それに変更していくということで、工事自体を一時中断しております。それが9月11日から10月31日までだったのですけれども、その後、11月30日まで延長を行いました。そして、第3回の包括的保存管理計画の委員会、これが12月1日に行われたのですけれども、その報告をもって、工事を再開したという次第になっています。内容なのですけれども、イメージは、資料16を見ていただくとわかりますように、館がありまして、館のちょうど道路を挟んで前側に庭園ではないのですけれども、木と、芝生、動線としての歩道と駐車場というような構成になってまいります。なかには植樹ということで、楠木とか椋木、それから、ホルトの木です。これは、宗像大社のなかにある、同一の樹種を用いるということになります。そして、景観的には、81ページの図を見ていただきますと、これはちょうど館の前に立ったイメージになります。それで、左手のほうは釣川、それから、水田の風景、そして、大社側を見ているような状況なのですけれども、このように、宗像大社の景観といたしますか、阻害しないように森の一部を作り、あるいは、下のほう見ていただくとわかるのですけれども、これは園路がございます。これは、宗像大社側のほうから見た園路なのですが、これをずっと延長していきますと、宗像大社の一の鳥居に通じるようなイメージ、導線となっております。そういうところを配慮しながら、今回、設計を変更し、そして、工事の再スタートということで、来年の3月20日工期で、今、工事を進めている。そういう報告です。

⑭ その他

・「海の道むなかた館」の正月イベントについて

【郷土文化交流課長】 前年度、開館、オープンした年度に関しても、正月3が日についてはイベントを展開しております。今回、2年目ということで、チラシも準備いたしまして、正月3が日、1日から3日も館はオープンします。内容につきましては、このチラシをご覧ください。振る舞いがあつたり、獅子舞があつたり、そして、屋外での昔ながらの遊び、そういったことをテーマにしております。そして、メインの展示になります、日本の凧展ということで、全国の珍しい凧を集合させて、数としては130点くらい。これは、展示室のなかに、大きいものは10畳くらいの大凧もございます。そういうのを上から吊るし、正月ならではイメージというものを演出していきたいと考えています。もう1つが、西谷館長が、1日、2日、3日にわたりまして、3日間ギャラリートークを行います。3日目は特に、今、話題になっております、古賀から出ております、「船原古墳」。おそらく、全国でもトップニュースになっておりますけれども、こういうもののギャラリートークがございますし、そして現在も行われておりますけれども、クラシックカメラ展。これも1月17日まで、第3部ということでやっております。これは、非常におもしろいカメラとか、珍品カメラがございますので、ぜひ見に来ていただければと思います。そして、最終ページですけれども、小学校の児童絵画展。これを1月7日から19日まで、宗像地区の福岡県小学児童画展で県入選になった作品、その後、福岡教育大学との連携の1つになるかと思うのですが、宗像市、それから、イタリアのレッジョエミリア市との交流児童画展ということで、イタリアの子どもたちの作品を展示する予定にしております。

⑫ 全国図書館大会福岡大会について（当日配布資料）

【図書課図書館係長】 お時間いただき、ありがとうございます。少し早口で報告させていただきますので、よろしくお願いたします。11月22日に発表させていただきました。今回、テーマが「つながる図書館、つなげる支援」、公共図書館と学校図書館の連携を中心というお話をさせていただきました。人と人、人と本をつなげるために、宗像市では様々な事業を実施しています。家庭、地域、学校が連携し、児童生徒の図書館利用の推進を図るとともに、読む力と調べる力をつけられるように、図書館での取り組みを進めたいと考えています。公共図書館と学校図書館の連携は、それぞれの司書同士の連携でもあります。今後も情報を共有しながら、図書館がつながり、支援をつなげていきます。当日配布資料参照。その他議事録なし。（▲16分1秒）

【教育部長】 当日、全国からお見えいただいた方が、前にずっといらっしゃったのですが、この事業の体制と中身、この数の多さに、感嘆の声があがっていました。特に、協働による図書館づくりというのが、宗像市が誇れる事業なのかなと感じました。他の町から「うちは、10何校、学校があるけれども、図書司書は2人しかいません」と言われ、宗像市は、全校に配置していること自体に驚かれ、やはり、それだけ力を入れているということを知っていただけたのかなと感じました。

【井上委員長】 全国大会が福岡市であったというのは、よかったですね。

【図書課図書館係長】 そうですね。とてもありがたかったです。昭和27年に他県と合同であったようですので61年ぶりです。

【井上委員長】 今日の予定されたのは、これで全部、終わりましたので、次回の開催予定日は、平成26年1月21日午前9時30分から301会議室にて開催します。本日は長時間お忙しい中、誠にありがとうございました。

平成26年 / 月 2 / 日

井上 裕之

中岡 政剛